

発行定日 毎週火曜日及び金曜日

奈良県公報

目次

ページ

〈告 示〉

- 結核指定医療機関の指定 一
- 土地改良事業の施行同意 一
- 平成九年十月奈良県告示第三百九十号（銃猟禁止区域の設定）の一部改正 一
- 土地区画整理法に基づく換地処分を行った旨の届出 四
- 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧 四
- 右 同 四

〈公 告〉

- 林業種苗生産事業者講習会の実施 四
- 特定調達契約に係る一般競争入札の実施 五
- 特定調達契約に係る落札者等の公示 七
- （公安委員会告示）
○運転免許取得者教育の認定 七
- （正 誤）
○平成十六年三月三十日付け奈良県公報号外第八十二号正誤表 八

告 示

奈良県告示第三百七十四号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条第一項の規定により、結核指定医療機関として次のとおり指定した。

平成十六年十月二十九日

奈良県知事 柿本善也

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
-----	-------	-----------

芝田内科クリニック	生駒郡平群町椿井七三四―一	平成十六年十月十二日
-----------	---------------	------------

奈良県告示第三百七十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定により、平成十六年十月二十日次の表の上欄の者から協議のあった土地改良事業の施行を同意した。

平成十六年十月二十九日

奈良県知事 柿本善也

協 議 者	事 業 名	地 区 名
葛城市長職務代理者 事務吏員 吉川弘明	水と農地活用促進事業（用排水路整備）	柿本地区
葛城市長職務代理者 事務吏員 吉川弘明	水と農地活用促進事業（ため池整備）	ダイゴン池地区
葛城市長職務代理者 事務吏員 吉川弘明	水と農地活用促進事業（農道整備）	新町地区

奈良県告示第三百七十六号

平成九年十月奈良県告示第三百九十号（銃猟禁止区域の設定）の一部を次のように改正し、平成十六年十一月一日から施行する。

平成十六年十月二十九日

奈良県知事 柿本善也

本文中「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律（大正七年法律第三十二号）第十条」を「鳥獣

の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）第三十五条第一項に、「設定した」を「指定した」に改める。

一の2中「、同線を南進し、県道西佐味中之線との交点に至り」を削り、「市道阿田峯大淀線との交点に至り、同線を西進し、山との境界沿いに南進し、」を「五條市と大淀町の境界沿いに南進し、境界に至り」に、「境界に沿って市道西阿田一号線に至り、同線を藤田養鶏場に至り、同養鶏場と南口牧場を結び、山との境界に沿って市道西阿田一号線まで北進し、山との境界に沿って大谷川まで進み、大谷川を下流に進み、市道三在五号線二号橋より山裾に沿って一般国道三七〇号まで進み、栄山寺鳥獣保護区との境界に沿って」を「境界を周り再度」に改める。

別紙の表示区域を次のように改める。



奈良県告示第三百七十七号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第九十九号）第一百三十三条第三項の規定により、勢野北部土地区画整理組合から次のとおり勢野北部特定土地区画整理事業の換地処分を行った旨の届出があったので、同条第四項の規定により告示する。

平成十六年十月二十九日

奈良県知事 柿本善也

一 換地処分の年月日

平成十六年十月十四日

二 換地処分の内容

平成十六年九月八日付け奈良県指令都計第二百七十二号をもって認可した換地計画のとおり

奈良県告示第三百七十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第九十号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定に基づき、香芝市から大和都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付があったので、同条第二項の規定により、奈良県土木部都市計画課において縦覧に供する。

平成十六年十月二十九日

奈良県知事 柿本善也

奈良県告示第三百七十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第九十号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定に基づき、河合町から大和都市計画下水道の変更に係る図書の写しの送付があったので、同条第二項の規定により、奈良県土木部下水道課において縦覧に供する。

平成十六年十月二十九日

奈良県知事 柿本善也

公 告

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十一条第一項の規定による林業種苗生産事業者講習会を次のとおり実施するので、林業種苗法施行令（昭和四十五年政令第九十四号）第三条の規定により公告します。

平成十六年十月二十九日

奈良県知事 柿本善也

一 講習会の日程等

1 開催日及び場所

(一) 開催日 平成十六年十二月三日

(二) 場所 高市郡高取町吉備一番地 奈良県森林技術センター

2 講習内容

(一) 種苗に関する法令 二時間

(二) 種苗の産地及び系統に関する事項 二時間

(三) 種苗の生産技術に関する事項 二時間

3 講習時間

午前十時から午後五時まで

4 講習対象者

林業種苗法第十条第一項に規定する生産事業者の登録を受けようとする者又はその従業員

二 受講の手続等

1 受講の申込みをしようとする者は、平成十六年十一月十九日までに奈良県農林部林業基盤課に備付けの受講申込書により申し込んでください。

2 林業種苗生産事業者講習手数料 一万四千元

3 講習会終了後全課程を受講した者に対し、生産事業者講習会修了証明書を交付します。

なお、この生産事業者講習会修了証明書は、生産事業者の登録申請書を提出する際に写しを添付しなければなりません。

4 受講者は、印鑑、筆記用具及び昼食を携行してください。

<p>奈良県第二浄化センターで使用する電気の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。</p> <p>なお、この公告による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受けるものです。</p> <p>平成16年10月29日</p> <p style="text-align: right;">奈良県知事 柿 本 善 也</p>	<p>(3) 会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。</p> <p>(4) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。</p> <p>(5) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。</p>
<p>第1 競争入札に付する調達の内容</p> <p>1 入札物件</p> <p>奈良県第二浄化センターで使用する電気</p> <p>予定使用電力量 23,727,000キロワット時</p> <p>2 入札物件の数量及び特質</p> <p>入札説明書によります。</p>	<p>(6) 奈良県における物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月27日奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者のうち、営業種目J2のガス類その他（電力の供給）に関する登録をしている者であること。</p> <p>なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行ってください。</p> <p>〒630-8501 奈良市登大路町30番地</p> <p>奈良県出納局総務課国費用度グループ（奈良県庁主棟1階） 電話 0742-27-8908（ダイヤルイン）</p>
<p>3 調達期間</p> <p>平成17年2月1日から平成18年7月31日まで</p> <p>4 調達場所</p> <p>北葛城郡広陵町萱野460番地</p> <p>奈良県第二浄化センター</p> <p>5 入札方法</p> <p>入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とします。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。</p>	<p>(7) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により一般電気事業の許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定による届出をした者であること。</p>
<p>第2 競争入札に参加する者に必要な資格</p> <p>次に掲げる(1)から(7)までに該当する者が、この入札に参加することができます。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 奈良県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領による指名停止又は指名保留の措置期間中でない者であること。</p>	<p>第3 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称、所在地等</p> <p>〒630-8501 奈良市登大路町30番地</p> <p>奈良県土木部下水道課（奈良県庁分庁舎6階） 電話番号 0742-27-7524（ダイヤルイン）</p> <p>第4 入札手続等</p>

<p>1 入札説明書の交付期間及び交付場所等</p> <p>(1) 交付期間 平成16年10月29日(金)から同年11月10日(水)まで(土曜日、日曜日及び休日を除きます。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除きます。)とします。</p> <p>(2) 場所 第3に同じ。</p> <p>(3) 費用 無償</p> <p>2 競争入札参加資格の確認</p> <p>この物件の入札に参加しようとする者は、第2の(6)に係る資格審査と別に、次に示す競争入札参加資格確認申請書を知事に提出し、競争入札の参加資格があることの確認を受けなければなりません。なお、期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者、又は競争入札の参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができません。</p> <p>(1) 提出期間 平成16年11月9日(火)から同月10日(水)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除きます。)とします。</p> <p>(2) 提出場所 第3に同じ。</p> <p>(3) 提出部数 各1部</p> <p>(4) 提出方法 持参に限りません。</p> <p>(5) 競争入札参加資格確認申請書 記載事項は、入札説明書によります。</p> <p>3 入札説明会の開催及び仕様書の閲覧</p> <p>第4の2の手續きにより競争入札の参加資格の確認を受けた者に対し、入札説明会を開催します。なお、その際仕様書等を閲覧していただきます。</p> <p>(1) 日時 平成16年11月26日(金) 午前10時</p> <p>(2) 場所 大和郡山市額田部南町160番地 奈良県流域下水道センター</p> <p>4 入札の日時及び場所</p> <p>(1) 日時 平成16年12月9日(木) 午前10時</p> <p>(2) 場所 大和郡山市額田部南町160番地 奈良県流域下水道センター</p> <p>5 郵便による入札</p> <p>入札書は、郵便等で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、表面に「奈良県第二浄化センターで使用する電気の調達に係る入札書在中」と朱書するとともに、中封筒に入札書のみを入れ、直接提出する場合と同様に封印等の処理を</p>	<p>し、奈良県土木部下水道課長あての親展として、入札日の前日までに第3に定める場所へ到着するようにしてください。</p> <p>第5 その他</p> <p>1 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とします。</p> <p>2 入札保証金 免除します。</p> <p>3 契約保証金 奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号。以下「規則」という。)第19条に定めるところによります。</p> <p>4 入札者に要求される事項</p> <p>(1) 入札者は、所定の入札書及び委任状を作成し、入札書については封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。</p> <p>(2) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。</p> <p>5 入札の無効 この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。</p> <p>6 契約書作成の要否 要しません。</p> <p>7 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。</p> <p>8 調達手續の停止等 この調達に関する苦情の処理手續において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。</p> <p>9 手續における交渉の有無 無</p> <p>10 その他 詳細は、入札説明書によります。</p>
---	---

第6 Summary

- 1 Nature and Features of Bid :
23,727,000kWh of Electricity for the Nara Prefectural 2nd River-Basin Sewage Center
- 2 Term of Contract : From February 1, 2005 to July 31, 2006
- 3 Deadline for Tenders by Person : 10:00 a.m. on December 9, 2004
- 4 Deadline for Tenders by mail : December 8, 2004
- 5 For Further information, please contact :
General Management Group, Sewerage Division, Civil Engineering Department,
Nara Prefectural Government 30 Noborioji cho, Nara City, Nara Pref. 630-8501
JAPAN
Tel 0742-27-7524

物品等又は役務の調達について、落札者等を次のとおり公示します。

平成16年10月29日

奈良県知事 柿 本 善 也

- 1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量
A P R形警察移動通信システム移動無線機（四輪車用）の購入 136台
- 2 契約に関する事務を担当する部課等の名称及び所在地
奈良県警察本部警務部会計課
奈良市登大路町80番地
- 3 落札者を決定した日 平成16年10月12日
- 4 落札者の氏名及び住所
三菱電機株式会社関西支社
大阪市北区堂島二丁目2番2号
- 5 落札金額 50,079,960円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札による。
- 7 競争入札の公告を行った日 平成16年8月31日

公安委員会告示

奈良県公安委員会告示第119号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の2第1項の規定に基づき、平成16年10月21日をもって、次のとおり運転免許取得者教育の認定をしたので、同条第2項の規定に基づき公示する。

平成16年10月29日

奈良県公安委員会

委員長 西 口 廣 宗

認定をした者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	運転免許取得者教育に使用する施設の名 称	運転免許取得者教育に使用する施設の所 在地	運転免許取得者教育の課程の区分	運転免許取得者教育の課程の名称
名称：株式会社奈良自動車学校 住所：奈良市元興寺町10番地 代表者：増尾 剛	株式会社奈良自動車学校	奈良市西大寺竜王町二丁目2番1号	運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第1条第3号に掲げる課程	シルバー講習
			規則第1条第6号に掲げる講習（70歳未満）	ドライバーズ講習1

【定価】 一か月 千五百円 一部売り 一枚につき二十円（共に送料、消費税別）

平成十六年三月三十日付け奈良県公報号外第八十二号正誤表

正誤

規則第1条第6号に掲げる講習（70歳以上）	ドライバース講習2

十三	行		
下	段		
二	行		
一月		誤	
一回			正

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇
電話 〇七四二―三二一―一〇二代

印刷

株式会社 春日

奈良市三条栄町九―一八
電話 〇七四二―三五―七三二代

本誌は再生紙を使用しています。